

# 税務講習会のお知らせ

～事業者向け、所得税 定額減税 制度について～

●日時：令和6年11月5日(火) 14:00～16:00

●場所：八丈町商工会 研修室

●講師：芝税務署 担当職員



●対象：八丈町商工会地区管内小規模事業者等

●定員：45名

本年6月より導入されました定額減税の概要と対象者等について事業者向けの説明・質疑応答等を行い、そのあと個別にて相談をお受けする方法で開催いたします。

確定申告書等作成時に大切な内容となりますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

《 注：当日の天候等により、中止となる場合がございます 》

主催：八丈町商工会

後援：芝税務署 八丈町 芝青色申告会 八丈島青色申告会

●問合せ：八丈町商工会 TEL 2-2121